

■ コンプライアンス

コンプライアンスの基本的な考え方

JR東日本では、当社グループの企業行動指針として「法令遵守および企業倫理に関する指針」を策定するとともに、内部通報窓口である「コンプライアンス相談窓口」を社内外に整備し、コンプライアンスに関する取組みを進めています。また、グループ全社員に対する教育を年度ごとに継続して実施し、コンプライアンス意識の醸成に取り組んでいます。

「法令遵守および企業倫理に関する指針」と「コンプライアンスアクションプラン」

2005年6月、当社グループの企業行動指針として「法令遵守および企業倫理に関する指針」（以下、「指針」といいます。）を公表するとともに、この指針の実効性を高めるため、当社グループで就業する全ての人に取り組んでほしい「望ましい行動のあり方」として「コンプライアンスアクションプラン（以下、「アクションプラン」といいます。）」を策定し、ハンドブックを配付するなど、コンプライアンス経営の徹底についてグループ全体に周知しています。

指針およびアクションプランは、2012年10月の「グループ経営構想V ～限りなき前進～」の策定を受け、2013年4月に改訂を行い、グローバル化への対応や情報の管理などを追加しました。また、海外事業の展開に伴い、「外国公務員等に関する贈賄防止を目的とした基本方針」を2014年6月に策定し、公表しています。

適正な業務遂行のための取組み

JR東日本では、法令、社内規則、社会規範等を踏まえた業務全般の見直しを継続的に推進しています。2011年度からは、各現場の箇所長自らが定期的に確認すべき基本的な事項を「基礎的事項の確認支援シート」として整備し、シートを活用した定期的な点検・確認を継続して実施するなど、コンプライアンスを常に意識した業務遂行の徹底に取り組んでいます。

情報セキュリティ確保の取組み

情報化社会に伴い、情報システムにおけるセキュリティの確保は重要な課題となっています。

JR東日本では「JR東日本情報セキュリティ基本方針」に基づき情報セキュリティ管理体制を構築し、情報システムに対する必要なセキュリティ対策を行っているほか、問題が発生した場合における連絡体制を整備するとともに、万一問題が発生した場合の対応演習等を行っています。

また、社員一人ひとりに対しルールブックや社内広報誌を通じて情報セキュリティの重要性と取扱いの厳正について周知しているほか、全社員を対象に情報セキュリティ教育を実施し、職場の情報セキュリティに取り組む意識向上を図っています。

全社員教育の実施

コンプライアンスの重要性や指針およびアクションプランの趣旨に対する社員一人ひとりの理解を深めるため、当社グループの全ての社員を対象とした「コンプライアンス全社員教育」を2009年度より毎年実施しています。当初はDVD教材を用いた講義形式の教育を中心に据えてきましたが、近年では、本社で作成した資料等をもとに箇所長等が職場ごとに勉強会を実施する形式とし、身近な事例を用いたケーススタディを中心に据え、自ら考え議論することを通じた教育を行っています。今後も、当社グループに求められる社会的責任や社員の意識の変化などを踏まえた教育を継続し、コンプライアンス意識の醸成に取り組みます。

■ コンプライアンスに関する主なセミナー等の実施状況(2014年度)

研修名	実施回数	対象	内容・目的	参加人数
コンプライアンス全社員教育	1回	当社・グループ会社社員	コンプライアンスに対する意識の徹底	全社員
新入社員研修	1回	当社新入社員	コンプライアンスに対する意識の徹底	新入社員全員
法務基礎研修	1回	グループ会社法務担当者	法務に関する基礎知識の修得	31名
法務レベルアップ研修	1回	本社・支社法務担当者	実際の問題に即した法律知識、法的思考力、判断力および解決能力の向上	14名
法務セミナー	3回	当社・グループ会社役員・社員	新法・改正法の解説、法令遵守に対する意識の啓発	600名
コンプライアンス講演会	2回	本社役員、部長等	コンプライアンス経営の意識の徹底	190名
グループ会社 コンプライアンスセミナー	1回	グループ会社役員・社員	コンプライアンス経営の意識の徹底	80名

信濃川発電所の不祥事について

当社は、信濃川発電所(新潟県十日町市、小千谷市にある千手、小千谷、小千谷第二各発電所の総称)において、許可された最大取水量を超えて取水していたことなどから、2009年3月、河川法に基づく流水の占用許可取消等の行政処分を受けました。この行政処分以降、当社は処分内容に従って是正を行うとともに、再発防止策の構築、地域との密接な連携に努めてまいりました。

その後、2010年6月、国土交通省北陸地方整備局長より2015年6月までの許可を受け、信濃川発電所は取水および発電を再開しました。

再開後、河川環境と水利用の調和のための試験放流を実施し、その調査の結果を踏まえ、また、地域の皆さまのご意見を伺ったうえ、2015年5月に許可の更新申請を行い、2015年6月更新許可を受けました。

今後も再発防止に向けコンプライアンス経営を推進するとともに、河川環境との調和および地域との共生に誠心誠意取り組んでまいります。

個人情報の保護

JR東日本では、「個人情報の保護に関する法律」等の関係法令に基づき、「個人情報の取扱いに関する基本方針」を公表するとともに、「個人情報管理規程」を策定し、個人情報管理責任者を設置しています。また、社員周知用のリーフレットや社内広報誌、コンプライアンス全社員教育などを通して、社員一人ひとりに対し、その取扱いや管理の厳正について周知・教育を行っています。さらに、全ての箇所において、定期的に内部監査を実施するなど、個人情報の適切な管理の徹底を図っています。

リスクマネジメント

JR東日本では、グループの事業運営に重大な危機が発生した際、情報の収集と一元管理、初動体制の整備等を迅速に行うことを目的として、危機管理本部を設置するとともに、専任事務局として本社総務部に危機管理室を設置しています。テロ対策や新型インフルエンザ等の対応について必要な体制を構築するなど、当社グループが直面するリスクへの迅速かつ的確な対応に努めています。

情報開示の状況

JR東日本は、鉄道事業で日々約1,700万人ものお客さまと接し、さらに株主・投資家、取引先、社員・家族、地域の方々とはさまざまな連携を持っています。

こうしたステークホルダーの皆さまへ、広報活動やIR活動を通じ、グループの取組み内容について積極的な情報発信を行っています。また、ホームページ等を活用して、重要な企業情報の適正かつ迅速な開示に努めています。